



【スローガン】

保健師教育の質の向上および教員の資質向上を図るため  
教育評価の機運を醸成、上乘せ教育の実態を見える化し次なる一手へ

## I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本法人の目的を達成するために、国の動向を踏まえながら、保健師教育課程と教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動します。また、看護師教育の充実と保健師教育の上乗せに向けた活動を推進します。

これまでの活動実績を基盤として、より充実した保健師教育へのニーズに応えるため、研修委員会、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会は、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。研修委員会では、教員の質向上に向けた体系的な研修をより充実させます。教育課程委員会では、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2024)改訂版の普及および本モデル・コア・カリキュラムに対応した学修方略の充実と実践事例の蓄積を図っていきます。教育体制委員会では、上乘せ教育推進に向けた現状把握を行い、教育体制の改善の提言につなげます。また、広報・国際委員会では今後ますます進展が予測される情報化やグローバル化に対応して、より迅速かつ効果的に会員校の皆さまに役立つ最新情報を発信し、また教育の質向上につながる研究助成金の創設・開始や資料の閲覧や意見交流を可能とするシステム開発に務めます。編集委員会では、協議会誌「保健師教育」を発行し、国内外へ公衆衛生看護の知見の発信を推進します。また、会員校の皆様の教育方法・教材の開発を推進するために、教育の手法や教材について研究助成制度を創設、活用を促進し、成果を公表していきます。

教育評価推進委員会は、質の高い保健師教育が実施されるように、全保教の外部の組織・団体とも連携する教育評価の機運醸成について、三役会をサポートしながら検討します。健康危機管理委員会においては、頻発する災害等の健康危機に備えた会員校のネットワーク体制の構築についての検討を行います。

さらに、今後の会員校への教育資材の提供や研修受講の利便性を図るなど会員校システムの改善、教材の開発・共有や研修システムの利便性向上に資するプラットフォームの試用の開始と段階的な整備をしていき、会員校サービスのさらなる充実を行います。

また、今日的な地域・社会の健康課題に対応すべく、ブロック活動のきめ細かな展開、保健師教育機関における災害等発生時および平時の準備に関する情報収集と発信、現場との連携、委託事業への積極的な参画や関連機関・団体への要望などを通し、会員校を支援します。

## Ⅱ. 委員会方針

### 1. 研修委員会

- ・ 公衆衛生看護教育に携わる教員の地域課題やキャリア形成に配慮した研修が計画できるように体制を整える。(ブロックからの代表・ラダー I 研修修了者(つなぐ会)の参画等)
- ・ 公衆衛生看護学を教授する教員のラダー表の見直しと、ラダー表を活用した研修の企画・実施・評価について検討する。
- ・ 公衆衛生看護学を教授する教員の抱える課題やニーズを調査し、それに対応した研修を企画する。
- ・ e-learning 教材化含め、効果的な研修媒体の作成と普及について検討する。

### 2. 教育課程委員会

- ・ 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2024)改訂版の普及
- ・ 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2024)改訂版に対応した学修方略の充実と実践事例の蓄積
- ・ 公衆衛生看護学教育の実態と課題を踏まえた改善策の検討

### 3. 教育体制委員会

- ・ 大学院・専攻科および学部教育に関して教員の稼働量や業務負担の実態調査を行う。
- ・ 上乗せ教育課程の推進に向けて、教育体制のモニタリングを引き続き行う。

### 4. 国家試験委員会

- ・ 第 113 回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。
- ・ 国家試験合格率の推移の分析を行うとともに出題基準改定に向けた意見書を提出する。
- ・ 問題作成能力の向上のための研修の実施

### 5. 広報・国際委員会

- ・ ホームページ(英語版 HP を含む)による効果的な会員への情報提供を行うとともに、評価し改善する。
- ・ 研究助成金制度について創設する。
- ・ メールマガジンなどを活用し、情報共有を図る。
- ・ 広報活動を通じて、新規会員の獲得を推進する。
- ・ 保健師教育のプラットフォームの構築についての検討を行う。
- ・ 国内外の教材についての文献レビューによる活動事例や知見の提示
- ・ 全保教の略称・マークの周知・普及

#### 6. 編集委員会

- ・ 電子ジャーナル第 10 巻を発行し、公開する。
- ・ 円滑な査読体制を構築し、運営する。
- ・ 協議会誌「保健師教育」の投稿増加策について検討する。

#### 7. 教育評価推進委員会

- ・ 保健師教育の自己点検評価が継続的に実施されるように図る。
- ・ 分野別評価において、保健師教育の評価を推進する。
- ・ 保健師教育の質を保証する団体・組織について検討する。
- ・ 保健師教育における教育評価の内容について準備し、試行について検討する。

#### 8. 健康危機管理委員会

- ・ 災害等発生時および平時の準備に関する会員校の活動の情報収集、活動の調整と支援、情報発信を行う。
- ・ 健康危機発生時に協力しあえる会員校間のネットワーク体制構築

### Ⅲ. ブロック活動方針

社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。さらに、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努める。